

プロジェクト課題活動実績

課題名：下関市農業の核となる持続可能な経営体の育成

下関農林事務所農業部 チーム員：○野村、磯部、村上、山榮、松本、荒瀬、高尾、池田、岡、西村、末廣、白石、藤村、大島

<活動事例の要旨>

下関管内での喫緊の課題である農業の担い手の減少、農地の維持に対応するため、関係機関と連携し、次代を担う新規就業者の確保・定着及び農地の受け手となる新たな集落営農法人の確保・育成に取り組む。

1 普及活動の課題・目標

(1) 新規就業者の確保・定着

- ア 就農に向けた支援体制の強化
- イ 農業大学校、西市高校と連携した就農啓発
- ウ 就業希望者と農業法人等とのマッチング支援
- エ 就農後の早期経営安定化

(2) 新たな集落営農法人等の育成

- ア 関係機関が一体となった担い手育成活動
- イ 集落営農法人の育成
- ウ 認定農業者を核とした農業法人の育成
- エ 法人化意向集落等の掘り起し

(3) 推進目標（数値目標）

項目	基準年 H25	H27目標	目標年 H29
新規就業者数※	9人/年	10人/年	17人/年
集落営農法人数	25法人	33法人	47法人

※ 新規就業者とは、新規就農者(自営)及び法人就業者をいう。

2 普及活動の内容

(1) 新規就業者の確保・定着

- ア 就農に向けた支援体制の強化
 - 新たな担い手の受入支援体制の強化
 - ・ 下関市農業振興協議会担い手部会事務局会議等の場で重点対象、数値目標、推進の方向性等を提案、関係機関担当で活動方向性等の共通認識を図った。
 - ・ 受入可能な農業者リストとして、研修指導農家（農業士、認定農業者）、農の雇用事業活用法、ビギナー体験農場登録者等を整備。
 - ・ 生産部会等から新規就農者受入について相談があり、受入体制づくりの重要性等について意識啓発を行った。
 - 円滑な就農に向けた関連情報の整備
 - ・ 各支部会で新規就農候補者の意向や状況把握を行い、就農計画への反映や、

円滑な就農のための個別での支援活動を実施。

- ・ 新規就農者の初期経営安定に役立つ関連情報データベースとして、JA 下関アグリサポートセンターの設置を支援した。（取組検証、提案、事例調査等）
 - 就農初期投資軽減対策として、遊休施設や機械等の流動化促進のしくみ
 - 労力の安定供給、法人等への就業促進のための労力補完のしくみ
- ・ 新規就業者受入法人での就業者確保の状況、ノウハウ等の情報収集を行った。

イ 農業大学校、西市高校と連携した就農啓発

○ 学校教育との連携会議等の実施

- ・ 地区農業教育懇談会において、今後の農業教育連携活動（ヤングファーマー養成研修、高校への出前授業など）の取組計画について学校側と検討。
- ・ 農大学生募集活動支援、推薦6名、一般1名、面談と意見書作成。→全員合格

○ 学生等と地元農業関係者との交流活動

- ・ ヤングファーマー養成研修（○農園＋農大）、また、新たに高校の授業（グリーンライフ）を活用した出前授業（事前座学＋現地の全5回）を実施し、地域農業の理解促進、農大への進学や新規就農の意識啓発を行った。
- ・ 下関農業技術支援協議会主催による管内出身の農大生（2年生1名、1年生3名）、やまぐち就農支援塾生（2名）と、地元新規就農者（M氏）、新規就業者（T氏）との交流会を開催。学生への新規就農・就業に対する意識啓発を実施。

ウ 就業希望者と農業法人等とのマッチング支援

○ 情報の一元化、面談等によるマッチング支援

- ・ 求人情報等について、就農・技術支援室や農大と連携して情報収集を行った。
- ・ やまぐち就農支援塾生、農大生等との面談（3回）、就業意向の把握、現地研修等の支援（2カ所）を実施した。
- ・ 法人側の求人意向等の情報収集、農大への求人票作成等の支援、農の雇用事業の紹介等を行った。
- ・ やまぐち就農支援塾担い手養成研修生の面接選考に出席し意向等を確認した。

エ 就農後の早期経営安定化

就農後1年未満の新規就農者（以下6人）に対して、個別の状況に応じた巡回指導や相談活動を濃密的に実施し、就農計画作成や経営の早期安定化を支援した。

- ・ T.T.氏（東部・アスパラガス・H27.4就農・準備型、開始型受給・融資活用）
- ・ F.T.氏（東部・なす・H27.4就農・準備型、開始型受給）
- ・ K.Y.氏（西部・ネギ・H27.7就農・準備型、開始型（夫婦型）受給。融資活用）
- ・ F.K.氏（菊川・なす、白ネギ・H27.4就農・準備型、開始型受給）
- ・ N.T.氏（菊川・花き・H26.1就農・準備型、開始型受給）
- ・ F.Y.氏（豊田・ぶどう・H26.10就農・開始型受給・就農計画一部変更）

※ 新規就農相談者に対しては、個別相談を実施し、就農の意欲確認、関連制度説明、就農計画作成等の支援を実施したとともに、相談段階の各種個別情報については、市担当者で共有化することに努めた。

(2) 新たな集落営農法人等の育成

ア 関係機関が一体となった担い手育成活動

○ 担い手育成方針（目標）の立案・決定

- ・ 年度当初の下関市農業振興協議会担い手部会事務局会議等において、法人化重点対象、数値目標、推進の方向性等を提案、関係機関で検討し合意を図った。

○ 重点対象集落等の選定と推進方策の協議

- ・ 毎月の各支部会において、重点対象に関する情報交換、進行管理を実施。
- 研修会等の開催
 - ・ J A担い手組織協議会と連携し、集落営農法人等に対する栽培管理技術研修会、地区別研修会、先進地視察等の実施内容等を協議し開催を支援した。
- 目標達成に向けた進行管理
 - ・ 各支部会において、定期的に各対象の動向等について情報交換、協議を実施。
 - ・ 大規模個人法人対象の「担い手」の位置づけについて、農振協事務局会議で考え方を提案し検討を進めた。

イ 集落営農法人の育成

各支部会ごとに対象を明確にした上で、各集落、組織の動向等の情報の共有化を図り、それぞれの実情に応じて、関係機関で連携しながら集落の話し合い等での意識啓発や法人設立支援活動を展開した。

また、状況等の把握対象集落等（23地区）の動きについて、集落リーダー等との面談や意向確認、制度等の説明を実施し、各支部会で直近の集落の動き等の情報収集と共有化に努めた。

<各支部会の対象集落(地区)>

支部会	法人設立支援対象	法人化意識啓発対象	状況等の把握対象
旧市西部	内日	井田、蒲生野	2地区
旧市東部		新田	2地区
菊川	植松、小出	台	5地区
豊田	今出、大河内	市庭	5地区
豊浦	本郷	今藁	3地区
豊北	向坊、境下		6地区

ウ 認定農業者を核とした農業法人の育成

管内の認定農業者のうち、土地利用型経営体等の活動対象を明確にした上で、個別の経営動向や将来の方向性等の意向について把握し、各支部会での情報の共有化を図り、それぞれの対象のニーズに応じた支援（経営相談、法人設立事務、制度紹介、求人申込手続き、等々）を実施した。

- ・ 対象者6人：Y.T.氏、O.E.氏、M.M.氏、K.Y.氏、K.T.氏、T.H.氏

エ 法人化意向集落等の掘り起し

上述の対象集落、個人以外についても、各支部会で情報交換を行いながら、新たな動きや意向把握等の情報収集・共有化に努めた。

3 普及活動の成果

(1) 新規就業者の確保・定着

- 年度当初に、関係機関担当者による活動対象の明確化、具体的な支援方法や役割分担等を検討することで、効率的かつ効果的な支援体制を整えることができた。
- 新規就農者の経営初期段階での投資リスク軽減対策の一つとして、遊休機械・施設や作業労力の補完機能のしくみ（J A下関アグリサポートセンター）を整備することができた。

- 学校教育との連携活動により、農業関係高校生への農業に対する意識醸成が図れた（事前と事後に生徒へ意識調査を実施）とともに、農業大生ややまぐち就農支援塾生に対する管内への就農・就業に向けた意識啓発が図られた。
- 就農後間もない新規就農者（6人）に対して、個別の営農の状況に応じた濃密な巡回を通して、栽培・経営管理指導、相談活動を実施したことで、適期管理や営農計画の進行管理方法等の具体的な手法を普及することができ、新規就農者の初期経営の安定化につながっている。

(2) 新たな集落営農法人等の育成

- 年度当初に、関係機関担当者による活動対象の明確化、具体的な支援方法や役割分担等を検討することで、効率的かつ効果的な支援体制を整えることができた。
- 定期的開催される各支部会において、関係機関がそれぞれの対象に関する動きや意向等の情報を持ち寄って協議することで、活動対象の進捗やニーズに応じたきめ細かい支援を行うことができた。（新たに2つの集落営農法人が設立）
 - ・ 今出：法人設立に向けた濃密な支援を行い、H27.9に（農）今出の里設立。
 - ・ 内日：法人設立に向けた濃密な支援を行い、H27.9に（農）うつい設立。
 - ・ 植松、小出：H28年度設立に向けてリーダーや住民等との話し合い継続中。
 - ・ 沖台：特団認定期限（H27.12）を迎え、主要メンバーの死去や入院により求心力が低下。域内の認定農業者や近隣法人で農地をカバーする意向。
 - ・ 大河内：合意形成が難しかったが、H28年度設立に向けて話し合い継続中。
 - ・ 本郷：近隣3集落も含めた宇賀広域の動きとして「宇賀の農業を語る会」を設置し、支援活動継続中。JAの集落ビジョンとも連動した動き。
 - ・ 向坊：座談会、考える会の活動を側面支援。地元住民の合意に難あり。
 - ・ 境下：座談会実施。地元内部の話し合いで合意が図れず協議中断。
- 新たな対象地区の出現
 - ・ 王喜・畑：法人化の話し合いにJA支部長出席。話し合い活動継続の見込み。
 - ・ 室津等：宇賀広域での動きをモデルに進めていくことを提案中。

(3) 推進目標（数値目標）に対する成果

項目	基準年 H25	H27目標 ⇒ <u>実績</u>	目標年 H29
新規就業者数※	9人/年	10人/年 ⇒ <u>10人/年</u>	17人/年
集落営農法人数	25法人	33法人 ⇒ <u>29法人</u>	47法人

※ 新規就業者とは、新規就農者(自営)及び法人就業者をいう。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就業者の確保・定着

- 新規就農・就業者に対する動機づけや意識啓発活動、各種支援措置（制度、事業、しくみ等）は充実してきているが、一方の受入側（組織、集落等）に対する意識醸成やノウハウが不十分だと感じる場面が多いため、今後は受入側に対する受入体制づくりに関する活動を並行して推進していくことが重要と思われる。
- 高校との連携活動については、学校側と本年度の試行的な取組についての検証を行った上で、今後の進め方等について学校側と検討していく必要がある。

(2) 新たな集落営農法人等の育成

- これまでの主な新規法人設立の流れとして、特定農業団体から法人化するケースが多かったが、管内では既に多くの特定農業団体が法人化している中で、新たな法人設立に向けた活動が難しい現場状況にある。
- プロジェクト課題には設定していないが、今後は、設立間もない集落営農法人等を中心に初期経営安定のための支援が必要と思われる。（運営、労務・財務管理等）
- これまで設立された集落営農法人の多くは経営規模が小さく（平均で約24ha）、構成員の高齢化も進んでいることから、今後は複数法人等の連携によるコスト低減や人材確保等による新たな経営発展の方向性について検討していく必要がある。